

(2009年度総会用)

一般社団法人(非営利)化提案

2009年6月10日
日本画像学会
法人化検討委員会

法人化の目的

1. 任意団体から一般社団法人(非営利)へ
法人格を獲得し公的な団体として承認され、社会的認知度が向上する
2. 会員サービスの向上
一部の大学博士審査時の論文、出張時労災等の扱いとなる

進捗状況と今後のスケジュール

- ①法人化関連法に基づき、法人化検討会＋コンサルタント、および理事会で慎重に検討を重ねた結果、この新定款案を会員に提案している。
- ②運営上の詳細な案件は今後、規定・細則で決めていく予定である。
- ③行政庁による誤字・脱字等の指導や骨子に変更のない場合は、理事会または事務局に一任していただきたい。また、大幅な訂正が発生した場合には、臨時総会にて議決とする。
- ④6月10日の総会で新定款を審議・承認していただく予定で、近く発送される総会出欠ハガキに必ず返答を出していただきたい。

一般社団法人化に向けたロードマップ

